

【3ページからの続き】

●協働委託の推進

▽「市民サービス協働化提案制度」で、市営住宅営繕管理の全団地拡充など新たに7事業を市民団体などに委託

▽環境をテーマに「むなかた協働大学」の第2期生を公募し、地域づくりを担う人材を育成

●世界遺産登録活動

▽ユネスコ世界遺産委員会への推薦書提出に向けた構成資産の学術的な調査・検討

▽平成23年2月に東京でシンポジウムを開催し、本遺産の価値を広くPRする

●歴史文化施設の整備

▽「郷土文化学習交流施設(仮称)基本構想・計画」に基づいた実施設計に着手

▽「田熊石畑遺跡」の保存整備を目的とした基本構想・基本計画の策定に着手

●市民文化活動の支援

▽「文化芸術振興ビジョン」を策定し、市民の文化芸術活動や地域の伝統文化保存活動を支援

▽宗像ユリックスで、市民文化芸術活動の発表の場の提供や文化振興のための人材育成を実施

▽「人づくりでまちづくり基金」の一部見直し、「文化芸術振興基金(仮称)」と「世界遺産登録活動推進基金(仮称)」を加えた「元気なまちづくり基金」として再構築

▽「スポーツ振興計画」に基づき、コミュニティ単位の地域スポーツ活動を活性化

▽サンニックスブルースなどの企業スポーツを支援

●国際交流

▽「国際交流指針」に基づき、民間レベルの主體的な交流の充実・発展を図る

▽ブルガリア共和国カザンラック市と「都市間(パートナーシップ)協定」を締結

●人権教育・啓発

▽人権教育や啓発活動事業などを実施

●男女共同参画の推進

▽「第2次男女共同参画プラン」を策定し、相談体制の充実、ワーク・ライフ・バランス推進の取り組みを強化

3 次世代を担う子どもたちのために(子育て環境の充実)

＜主な取り組み＞

●子どもたちの育成支援

▽幼児教育費の軽減や老朽化が著しい保育所の整備を進めるとともに、学童保育の充実を図る

●乳幼児医療制度

▽乳幼児医療費助成の対象者を小学校2年生までに引き上げ

▽「宗像市発達支援センター運営協議会」を設置し、関係者・期間との連携を強化

●学校教育の充実

▽平成23年度までに全中学校区に小中一貫教育を拡充

▽玄海小学校の老朽化に伴う改築工事の設計に着手

4 魅力ある都市づくりと活力ある産業(都市基盤の整備・産業の振興)

●国際交流

▽「国際交流指針」の共有と役割分担の明確化

▽「地域資源をつなぐプロジェクト」を検討

●農業振興

▽むなかた地域農業振興センターを法人化し、農業のさらなる活性化を進める

▽地区ごとの「耕作放棄地解消計画」を策定し、放棄地の解消を図る

●水産振興

▽「水産基盤ストックマネジメント計画」を策定し、漁港施設の長寿命化を図る

▽鐘崎、神湊、地島漁港を整備

▽水産物のブランド化や年末ブリの共同販売など、宗像と鐘崎の両漁協の共同事業を推進

●離島振興

▽離島の玄関口となる神湊ターミナルの周回道路の基本設計を進める

▽現在の2航路を一体の航路として再編するため、ダイヤや運賃などの決定、法手続きを実施

●赤間駅北口整備

▽大型店や地元業者などと連携し、にぎわいのあるまちづくりへの取り組みを強化

●都市計画の区域設定

▽玄海地区への都市計画設定に向けて、市民の意向を把握しながら説明会や協議を実施

●東郷駅北口駅前広場の整備

▽本年度に都市計画の変更手続きを完了し、早期の着工を目指す

●防災対策

▽携帯電話などを活用した「災害時緊急情報伝達システム」の整備に着手

▽要援護者把握のため、災害時要援護者支援台帳を整備し、支援体制の充実に努める

▽土砂災害防止法に基づく区域指定の調査結果を受け、基本的な対応方針をまとめる

▽「宗像市耐震改修促進計画」を策定し、住宅の耐震診断や改修の補助制度を検討

●ふれあいバス

▽コミュニティバスの試験運行結果を踏まえ、ふれあいバスとコミュニティバスによる効果的な運行方針を定める

●自然環境

▽さつき松原のエリアごとに管理団体を定めるアダプト制度を導入し、市民や企業と協働による保全管理体制を構築するとともに、散策や休憩ができる市民の憩い、癒やしの空間としての利活用を検討

●地球温暖化防止対策

▽公共施設への設置や、一般住宅への補助などで、太陽光パネルの導入・設置を促進

▽市民の環境活動推進のため、環境家計簿の普及促進や環境リーダー養成などに取り組み

▽ダンボールコンポストの購入補助制度を促進

●火葬施設

▽老朽化が進む「浄楽苑宗像斎場」は基本計画を策定し、平成24年度の工事着工を目指す

●水道事業

▽「北部福岡緊急連絡管事業」による北九州市からの受水に伴い、大井ダムの用途廃止後の施設のあり方や水利権を、地元3地区や県と本格的な協議を実施

●下水道の整備

▽平成24年度の整備完了を目指して、玄海地区を整備

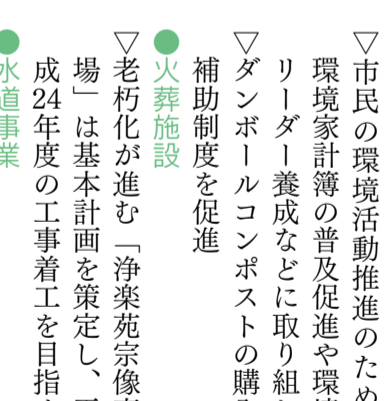
▽終末処理場の高度処理のための改修工事を継続実施

●障害者自立支援協議会

▽「障害者生活支援センター」の移設に伴い、相談業務の利便性の向上や関係機関との連携強化を図る

●市営住宅

▽老朽化が進む市営住宅「荒開団地」は、建て替え場所を早急に確定し、基本設計の着手など事業の進捗を図る



若年者世帯定住のために提案されたモデルハウス「ふるさと安心の家」

●介護保険施設として、小規模特別養護老人ホームと小規模ケアハウスを各1施設、グループホームと小規模多機能型居宅介護事業所を各2施設整備

▽特定高齢者に民間事業所による栄養改善や口腔(こうくう)機能向上サービスを提供し、要支援・要介護状態への移行防止を図る

▽「認知症サポーター養成講座」などを開催し、認知症に対する正しい知識の普及・啓発と、認知症の人や家族への支援体制の充実を図る

●地域包括支援センター

▽高齢者福祉窓口の集約化のため、庁舎内を配置転換し、関係部署・機関との連携強化と相談窓口体制の充実を図る

●障がい者福祉

▽「障害者自立支援協議会」を設置し、障がい者福祉の増進に向けた取り組みを強化

●元気で笑顔あふれる市民福祉の向上

▽「健康むなかた21」に基づき、市民の健康づくりの普及・啓発を図る

●健康づくり

▽各コミュニティの健康づくり活動の支援や健康づくりリーダーを養成

●高齢者福祉

▽「幼老共生事業」の具体化に向けて、調査・研究に取り組み

▽介護保険施設として、小規模特別養護老人ホームと小規模ケアハウスを各1施設、グループホームと小規模多機能型居宅介護事業所を各2施設整備

▽特定高齢者に民間事業所による栄養改善や口腔(こうくう)機能向上サービスを提供し、要支援・要介護状態への移行防止を図る

▽「認知症サポーター養成講座」などを開催し、認知症に対する正しい知識の普及・啓発と、認知症の人や家族への支援体制の充実を図る

▽高齢者福祉窓口の集約化のため、庁舎内を配置転換し、関係部署・機関との連携強化と相談窓口体制の充実を図る

▽「障害者自立支援協議会」を設置し、障がい者福祉の増進に向けた取り組みを強化

▽「障害者生活支援センター」の移設に伴い、相談業務の利便性の向上や関係機関との連携強化を図る

▽老朽化が進む市営住宅「荒開団地」は、建て替え場所を早急に確定し、基本設計の着手など事業の進捗を図る

詳しくはホームページ
<http://www.city.munakata.lg.jp/> → 「市内にお住まいの方」 → 「私の目指す宗像市」

問い合わせ先
 経営企画課
 ☎(36) 1192